

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第102号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年2月5日 15時10分ごろ	
発生場所	和歌山県潮岬沖	
事故等調査の経過	平成21年4月20日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第十丸^{まるすみ}住丸、498トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134855、丸住製紙株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機過給機のロータ軸、ケーシング、軸受メタルなど損傷	
事故等の経過	本船は、航行中、平成21年2月5日15時10分ごろ、主機過給機に異音を生じるようになり、無過給運転で減速航行し、最寄りの港に錨泊した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 主機過給機の軸受メタルが摩耗し、ロータ軸が偏心して羽根とケーシングが接触するようになった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が航行中、主機過給機の軸受メタルが摩耗したため、偏心したロータ軸の羽根とケーシングが接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	